



平成16年事業計画図

保全・活用検討委員会の設置

去る6月19日、和泉市は、平成24年度市議会第2回定例会総務安全委員会・協議会において、信太山丘陵の市有地16haの事業計画について、「信太山丘陵市有地保全・活用検討委員会」を設置し、「自然環境の保全と市民の財産としての活用等について、有識者等を交えた検討を行います」と報告しました。

これは、「北部地域公共施設の整備事業」として、2004年防衛庁(現省)と等価交換した土地の利用計画として示されていたスポーツレクリエーション施設整備事業の事実上の撤回を意味したものであり、今後設置される検討委員会に委ねられたとはいえ信太山丘陵の自然環境を保全する上で大きな前進となりました。

北部地域公共施設整備事業とは

陸上自衛隊信太山演習場約226haの内に、戦前からの経緯も

絡まって約13haの民有地(田・畑)が点在していました。演習の支障をきたすとこれら介在民有地解消の取り組みが進められ、和泉市は土地開発公社を通じて介在民有地を買収し、買収した土地と演習場の一部を等価交換しました。その交換した土地16haの活用として示されたのが北部公共施設整備事業で、多目的グラウンド、野球場、テニスコート、駐車場、緑地などスポーツレクリエーション施設として示されていました。(図参照)

バブル経済の終焉期に和泉市がこのような大型のプロジェクトを計画した動機の一つに防衛省の補助メニューが大きく作用したと思われる。補助メニューでは、用地代の1/2、上屋は2/3の補助がもらえるといわれていました。

ところが、この事業計画は、平成2005年度和泉市の「財政健全化計画」により5年間の事業凍結となり、凍結解除を迎えた2010年度の「和泉再生プラン」では、整備費を



今年も涵養湿地にはトキソウはひっそりと咲きました

抑制し、2011年、2012年度で検討を行い2013年度より事業化となっていました。

高まる自然保護運動と 請願の採択

地元では信太山丘陵の自然保護を求める声次第に高まり、2008年「信太の森FANクラブ」の結成以来、関西自然保護機構とシンポジウムを共催するなど取り組みを進め、2010年12月には「信太山に里山自然公園を求める連絡会」を結成して大阪自然環境保全協会をはじめ和泉市内外の15団体が連携して、「スポーツ施設設備の大型開発」は中止して、大阪を代表する生物多様性の豊かな自然環境を守り、里山自然公園としての活用を求める運動へと取り組んできました。

2011年には、請願署名運動に呼びかけられ、多くのみなさんの奮闘の結果、予想以上の1万人を超える賛同署名を得ました。そうした市民の声

を背景に2011年市議会第3回定例会において、「信太山丘陵の市有地(16ha)の自然環境の保全に関する請願」が採択されました。

検討委員会設置の理由

総務安全委員会・協議会での報告では、検討委員会設置の理由として、①2009年度から2010年度の自然環境調査で多くの絶滅危惧種が確認されていること、②市議会での請願が採択されたこと、の2点を挙げ、信太山丘陵市有地については、自然環境の保全と市民の財産としての活用について検討を進めることにした、と述べています。また、スポーツ施設については他の場所に策定を予定していると述べています。

こうした判断に立ち至ったもう一つの要因として、当該土地に予定していた防衛省の補助が開発公社解散に伴う和泉市有地化の中で対象外となり補助が出なくなったことが大きく関わっていると思われます。

市民運動への確信と責任を

和泉市の方針転換には、バブル崩壊後の国や地方公共団体の財政事情や東日本大震災後の経済・社会的状況等の背景に加えて、直接には「請願採択」が大きく影響していると報告の中で明らかにしています。それを実現したのは和泉市内外の多くの人々の粘り強い取り組みの結果であり、市民が主人公となる市政を一つ取り戻したといえます。ささやかながらこの事実が、同様の課題で闘う全国の人々への励みになることを願ってやみません。今後、検討委員会のありようを注視すると共に、信太山丘陵の自然環境保全に一層の責任を負わねばならないと痛感しています。連絡会の中心メンバーである「信太の森FANクラブ」は、6月25日、特定非営利活動法人として認証され、そうした一歩を歩み出しています。